

令和5年度（2023年度）融資あっ旋制度一覧

【小規模企業資金（小規模）（国の全国統一保証制度）】

あっ旋内容

融資限度額：2,000万円
 償還期間：5年以内（据置6か月含む）
 利率：1.9%
 資金使途：運転・設備

補助内容

利子補給：当初24か月全額・25～36か月半額（市負担）
 信用保証料補助：東京都の規定による

条件

基本要件を満たし、次の①を満たすもの。
 ① この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であること。

【企業活力支援資金（長期無利子）】

あっ旋内容

融資限度額：300万円
 償還期間：5年以内（据置6か月含む）
 利率：1.4%
 資金使途：運転・設備

補助内容

利子補給：60か月全額（市負担）
 信用保証料補助：なし

条件

基本要件を満たすもの。

【設備資金（設備）】

あっ旋内容

融資限度額：3,000万円
 償還期間：7年以内（据置6か月含む）
 利率：1.7%（1.5%）
 資金使途：設備

補助内容

利子補給：当初24か月全額（市負担）
 信用保証料補助：東京都の規定による

条件

基本要件を満たし、次の①を満たすもの。
 ① 事業の実施に必要な設備（機械・装置、工具・器具、備品等）の導入、増強、改良、補修等（テレワーク又はDX推進に資する設備並びにICT・IoT・AI・ロボットを活用した設備の導入を含む。）を行うもの、又は建物の改修、建替等（耐震化、バリアフリー化を含む。）を行うもの。

【運転資金（運転）】

あっ旋内容

融資限度額：3,000万円
 償還期間：7年以内（据置6か月含む）
 利率：1.9%
 資金使途：運転

補助内容

利子補給：当初24か月全額（市負担）
 信用保証料補助：なし

条件

基本要件を満たすもの。

【創業支援資金（創業）】

あっ旋内容

融資限度額：1,000万円
 償還期間：7年以内（据置6か月含む）
 利率：1.7%（1.5%）
 資金使途：運転・設備

補助内容

利子補給：当初24か月全額（市負担）
 信用保証料補助：東京都の規定による

条件

基本要件を満たし、次の①～③のいずれかを満たすもの
 ① 【創業前】 個人は1か月以内に開業、法人は2か月以内に設立し、八王子市内で創業しようとする具体的計画を有していること。
 ② 【創業後】 創業した日から1年未満であること。（個人で創業し、同一事業を法人化した者で、個人で創業した日から1年未満の者を含む。）
 ③ 【分社化】 八王子市内で分社化しようとする具体的な計画を有する会社又は分社化により設立された日から1年未満の会社で、融資対象の基本要件を満たす小規模事業者であること。

【その他の制度融資一覧】

事業承継資金 （個人・一般）	限度額：1,000万円 期 間：5年以内 利 率：1.7%（1.5%）	運転 設備	
DX・イノベ・産業育成支援資金	限度額：3,000万円 期 間：10年以内 利 率：1.7%（1.5%）	運転 設備	
社 会 課 題 解 決 資 金	ソーシャルビジネス・ ソーシャルファーム 支援資金	限度額：1,000万円 期 間：7年以内 利 率：1.7%（1.5%）	運転 設備
	ゼロエミッション支 援資金	限度額：1,000万円 期 間：7年以内 利 率：1.7%（1.5%）	運転 設備
	働き方改革支援資金	限度額：1,000万円 期 間：7年以内 利 率：1.7%（1.5%）	運転 設備
	BCP・サイバーセキュ リティ対策支援資金	限度額：1,000万円 期 間：7年以内 利 率：1.7%（1.5%）	運転 設備

対象となる資金

- 事業を営むにあたり必要な運転資金（仕入費用・諸経費・人件費等）
- 市内の事業所、営業所において必要な設備資金（営業所等開設・改装・機械・車両購入等）
 ※ 設備資金の申込は見積り段階で申込みとなり、市内の事業所における設備資金のみが対象です。
 ※ 事業以外に要する資金や借入金の返済に要する資金、投機資金は対象外です。

注意事項

- 運転、設備、小規模の利用者で、最終返済期日より36か月以前に繰上完済した場合、原則として6か月間、新たに運転、設備、小規模のあっ旋を受けることができません。（令和3年度以前は運転、設備を小口に読み替えます。）
- 返済方法は元金均等払いになります。（証貸一括・手形貸付を除く）
- 返済期間途中で事業所及び営業所が市外へ移転する場合、必ず移転前に八王子市及び金融機関へ連絡してください。
- 不動産賃貸業を兼業している個人は、その不動産賃貸業に関わる資金はあっ旋対象外となります。